

第7回日中韓三国保健大臣会合の結果

大臣官房国際課
平成26年12月3日

1. 会合の概要

11月23日、北京（中国）で、第7回日中韓三国保健大臣会合（以下「会合」という。）が開催された。日本からは塩崎恭久厚生労働大臣、中国からは李斌（リ・ビン）国家衛生・計画生育委員会主任、韓国からは文亨杓（ムン・ヒョンピョ）保健福祉部長官が出席し、また、オブザーバーとして、申英秀（シン・ヨンス）WHO西太平洋地域事務局長、李鍾憲（イ・ジョンホン）日中韓三国協力事務局次長が出席し意見交換を行った。その結果、三国に共通する保健課題であるパンデミックインフルエンザ及び新興/再興感染症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、高齢化、非感染性疾患（生活習慣病など）の予防及び対策並びに保健関連国連開発目標に関し、協力関係の維持及び一層の強化を行うことを内容とする「第7回日中韓三国保健大臣会合共同声明」、またエボラ出血熱に関して「エボラ出血熱のパンデミックに対する準備と対応に係る第7回日中韓三国保健大臣会合共同声明」を採択した。

2. 「第7回日中韓三国保健大臣会合共同声明」の概要

- (1) パンデミックインフルエンザ及び新興/再興感染症への協力体制の重要性を改めて確認した。
- (2) この枠組みに基づき、エボラ出血熱への対応策が親密かつ円滑に共有されたことを歓迎する。
- (3) UHC、高齢化、非感染性疾患について、共通の課題であることを認識し、三国協力の重要なテーマの一つであることを再確認した。また、各課題について、より連携を強めることを歓迎した。
- (4) UHCの概念とその推進について、この分野での協力を継続することを決定し、ポスト2015年開発アジェンダに含めるべきとの考えを共有した。

3. 「エボラ出血熱のパンデミックに対する準備と対応に係る第7回日中韓三国保健大臣会合共同声明」の概要

- (1) エボラ出血熱の流行への世界的な取組に貢献していく必要性を認識した。
- (2) 2013年に署名した三国間の覚書及び行動計画に基づいて、有用な情報交換を行い、改めて、三国間のこれらの枠組みの重要性を確認した。

4. 今回の日中韓三国保健大臣会合の意義

- (1) パンデミックインフルエンザ及び新興/再興感染症対策、UHC、高齢化、非感染性疾患（生活習慣病など）の予防及び対策並びに保健関連国連開発目標に関して、「第7回日中韓三国保健大臣会合共同声明」を採択した。
- (2) エボラ出血熱に関して、「エボラ出血熱のパンデミックに対する準備と対応に係る第7回日中韓三国保健大臣会合共同声明」を採択した。
- (3) 日中韓の保健担当省庁のトップが一堂に会して信頼関係を構築することは、高齢化やUHC等の共通の課題において、三国の経験を共有し、適切に対応していくために有益であることを確認した。